



7

令和6年7月15日 発行

第78巻 第7号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人

岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



児島湾干拓地のビール麦畑(岡山市) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

Jul.

2024

行政の動き

- 情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる… 2
- 柔軟な働き方テレワークを活用してみませんか
- 夏季年休取得を促進しましょう …… 3
- 令和6年度エイジフレンドリー補助金のご案内 …… 4
- 機械・金属製品製造業で災害が増加しています ……12
- 令和6年度版業務改善助成金のご案内 ……16

- 安全衛生相談のご利用について …… 3
- 第37回岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内 …… 9
- 衛生管理講習会のご案内 ……14

協会より

- 悠々自適 …… 8
- 労働災害 - 統計 - ……18

情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

テレワークを活用してみませんか

利用者の声

- 従業員**
- 家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた
 - 育児や介護等と仕事の両立が可能となった
 - 自律的に仕事を進めることができる能力が強化された
 - 仕事の満足度が上がり、仕事に対する意欲が増した
- 企業**
- 優秀な人材の確保や雇用継続につながった
 - 資料の電子化や業務改善の機会となった
 - 非常時でも事業を継続でき、早期復旧もしやすかった
 - 企業のブランドやイメージを向上させることができた

環境整備のためのお役立ちツールのご案内

テレワークを活用する企業、労働者の皆さまへ

厚生労働省



テレワークの

適切な導入及び
実施の推進のための
ガイドライン



人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内

助成の対象となる取り組み

- 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- 外部専門家によるコンサルティング
- テレワーク用通信機器等※の導入・運用
- 労務管理担当者に対する研修
- 労働者に対する研修



※令和6年4月1日から仮想オフィスに係るサービス利用料、クラウドを用いたコミュニケーションツール・ペーパーレス化ツールの利用料が助成対象となります。

第一段階：機器等導入助成

第二段階：目標達成助成

支給額

支給対象経費の
30%→**50%**

令和5年度までの助成（30%）と比較して大幅に増加となりました！



← Point !

支給額

支給対象経費の
15%＜25%＞

※＜＞内は資金要件を満たした場合に適用されます。

※以下のいずれかの低い方の金額が上限額となります。

- ・100万円 または
- ・20万円×対象労働者数

※以下のいずれかの低い方の金額が上限額となります。

- ・100万円 または
- ・20万円×対象労働者数



作成の手引き

テレワーク モデル就業規則

お問い合わせ先

岡山労働局 雇用環境・均等室
TEL 086-225-2017

自分らしい夏休みで 素敵な体験をたくさんしよう

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善を継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に有効な年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に繋がる時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この夏導入してみたいかがでしょうか。



（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能です。

岡山労働局雇用環境・均等室

TEL 086-225-2017

安全衛生相談のご利用を！

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県下の労働災害が増加しています。労働災害を防止するためや労働者の健康確保を行うために事業者に対して、労働安全衛生法では種々の定めがなされています。

- 安全管理者・衛生管理者等の選任は必要か？
- 労働安全衛生法では、どのような業務に資格が必要なのか？
- 安全衛生教育をどうすればよいのか？
- 定期自主検査は、どのような機械設備について義務付けられているのか？
- 化学物質に対する労働安全衛生法上の義務がどうなっているのか？
- 労働基準監督署へ提出書類の書き方は？
- 長時間労働による健康障害の防止は？

など、職場の安全と健康に関する疑問・質問・悩みをお持ちの方が多くおられると思います。これらの相談をお受けします。

お気軽にご利用ください。

相談窓口 毎週火曜日と木曜日10時から16時
(12時から13時を除く)

電話 (086) 225-4538

(この相談事業は、岡山県労働基準協会が中央労働災害防止協会の委託を受けて行っているものです。)

中小企業事業者の皆さまへ

令和6年度（2024年度）版

「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

この補助金は、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会（以下「コンサルタント会」という。）が補助事業の実施事業者（補助事業者）となり、中小企業事業者からの申請を受けて審査等を行い、補助金の交付決定と支払を実施します。

- 高年齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を防止するための専門家による運動指導等、労働者の健康保持増進のために、エイジフレンドリー補助金を是非ご活用ください。

補助金申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日

	① 高年齢労働者の労働災害防止対策コース	② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	③ コラボヘルスコース
対象事業者	- 労災保険に加入している中小企業事業者 かつ、1年以上事業を実施していること - 役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること - 高年齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している - 対象の高年齢労働者が補助対象に係る業務に就いている	労働者を常時1名以上雇用している（年齢制限なし）	
補助対象	1年以上事業を実施している事業場において、高年齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器の購入・工事の施工等）	労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費	事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費
補助率	補助率：1／2	補助率：3／4	
補助上限額	上限額：100万円 （消費税を除く）		上限額：30万円 （消費税を除く）

※注意事項※

- ・複数コース併せての上限額は100万円です。
- ・複数コースでの申請の場合は、希望コースをまとめて申請してください。
- ・この補助金は「事業場規模」「高年齢労働者の雇用状況」「対策・取組の内容」等を審査の上、交付を決定します。
- ・全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。

【参考】対象となる中小企業事業者の範囲

業 種		常時使用する労働者数 ※1	資本金又は出資の総額 ※1
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉（※2）、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下
※1 常時使用する労働者数、または資本金等のいずれか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。			
※2 医療・福祉法人等で資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。			



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

① 高年齢労働者の労働災害防止対策コース

【対象：60歳以上の労働者】

- 60歳以上の高年齢労働者が安全に働けるよう、身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策を補助対象とします。

● 具体的には、次のような労働災害防止対策が対象となります ●

(ア) 転倒・墜落災害防止対策

- ◆ 作業場所の床や通路のつまずき防止のための対策(作業場所の床や通路の段差解消)(※1)
- ◆ 作業場所の床や通路の滑り防止のための対策(水場等への防滑性能の高い床材・グレーティング等の導入、凍結防止装置の導入)
- ◆ 転倒時のけがのリスクを低減する設備・装備の導入
- ◆ 階段の踏み面への滑り防止対策
- ◆ 階段への手すりの設置(※1)
- ◆ 高所作業台の導入(自走式は含まず。床面から2m未満の物)

(※1)法令違反状態の解消を図るものではないこと

労働者の転倒災害(業務中の転倒による重傷)を防止しましょう 🔍 検索

(URL <https://www.mhlw.go.jp/content/001101299.pdf>)

転倒防止対策
リーフレット



水場における防滑性能
の高い床材等の導入



従業員通路への
凍結防止装置の導入



(イ) 重量物取扱いや介護作業における労働災害防止対策(腰痛予防対策)

- ◆ 不自然な作業姿勢を解消するための作業台等の設置
- ◆ 重量物搬送機器・リフトの導入(乗用タイプは含まず)
- ◆ 重筋作業を補助するパワーアシストスーツの導入
- ◆ 介護における移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- ◆ 介護における入浴介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- ◆ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術(ノーリフトケア)の修得のための教育の実施

移乗介助の際の身体的
負担を軽減する機器の導入



(ウ) 暑熱な環境による労働災害防止対策(熱中症防止対策)

- ◆ 熱中症リスクの高い暑熱作業のある事業場(※2)における休憩施設の整備
- (※2)労働安全衛生規則第587条に規定する暑熱に対する作業環境測定を行うべき屋内作業場が対象
- ◆ 体温を下げるための機能のある服の導入
- ◆ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器(ウェアラブルデバイス)による健康管理システムの導入(初期導入費用のみ パソコンの購入は対象外)

体温を下げるための
機能のある服の導入



(エ) その他の高年齢労働者の労働災害防止対策(交通災害防止対策)

- ◆ 業務用車両への踏み間違い防止装置の導入

★ 労働者ごとに費用が生じる対策(高所作業台の導入、重量物搬送機器・リフト、パワーアシストスーツ、体温を下げるための機能のある服等)については、対策に関わる人数分に限り補助対象とします。

② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース

【対象：全ての労働者】

- 労働者の身体機能低下による「転倒」や「腰痛」の行動災害を防止するため、身体機能維持改善のための専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する費用を補助対象とします。

・専門家とは・・・医師、理学療法士、健康運動指導士、労働安全・衛生コンサルタント、アスレティックトレーナー等

「転倒防止」・「腰痛予防」のための
身体機能のチェック及び運動指導等の実施が対象となります

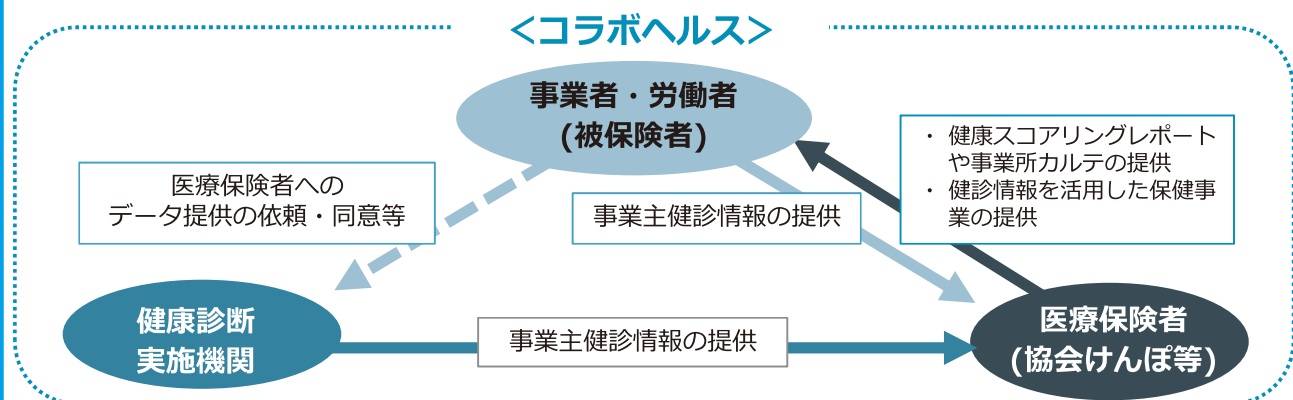
- ★ 転倒防止、腰痛予防の運動指導等に限り(オンライン開催等も含む)
- ★ 物品の購入はできません
- ★ 転倒防止、腰痛予防以外の運動指導は、当コースでは補助対象外です
(メタボリックシンドローム対策等の運動指導はコラボヘルスコースの活用をご検討ください)



③ コラボヘルスコース

【対象：全ての労働者】

「コラボヘルス」とは、医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者に対する健康づくりを効果的・効率的に実行することです。



- 事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用した、労働者の健康保持増進のための取組に要する費用を補助対象とします。

事業主健診情報が保険者に提供されていることが補助の前提です

● 具体的には、次のような取組が対象となります ●

健康教育、研修等

健康診断結果等を踏まえた禁煙指導、メンタルヘルス対策等の健康教育、研修等
(オンライン開催、eラーニング等も含む)
➡ 産業医、保健師、精神保健福祉士、公認心理師、労働衛生コンサルタント等によるもの

システムの導入

健康診断結果等を電磁的に保存及び管理を行い、事業所カルテ・健康スコアリングレポートの活用等によりコラボヘルスを推進するためのシステムの導入
※初期導入費用のみ
パソコンの購入は対象外

栄養・保健指導

栄養指導、保健指導等の労働者への健康保持増進措置
(健康診断、歯科健康診断、身体機能のチェックの費用は除く)

- ★ 物品の購入はできません
- ★ 事業所カルテや健康スコアリングレポートが保険者側の事情により保険者から提供されない場合は、エイジフレンドリー補助金Q & Aをご確認ください ➡



申請に当たっての注意事項（申請方法等は次頁をご確認ください）

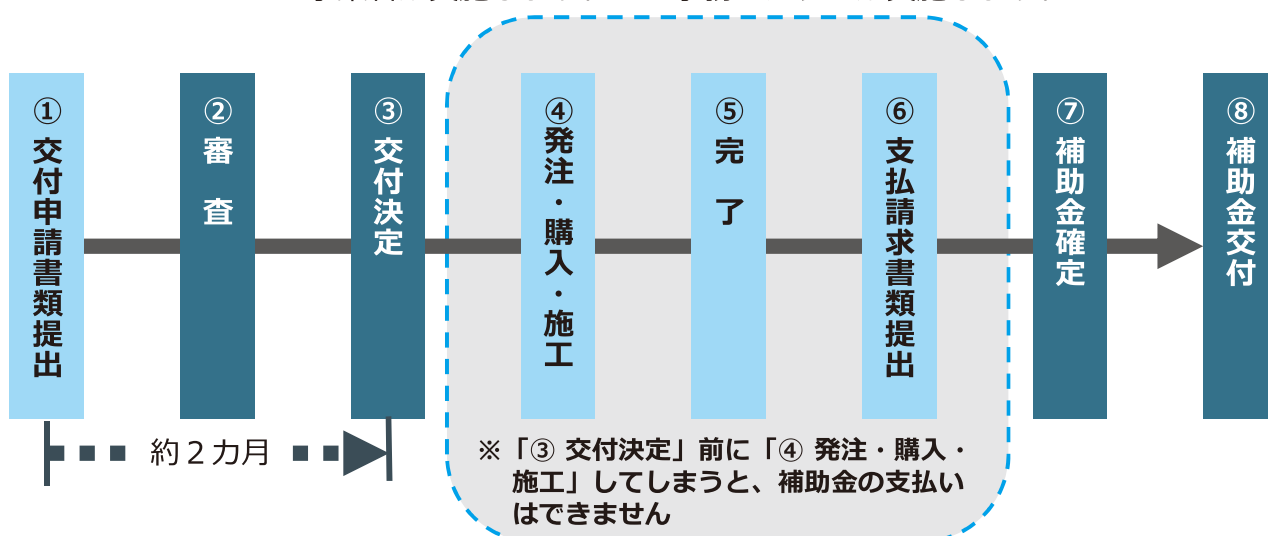
- ◆ この補助金は「補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象のため、適正な運用が求められるものです。補助金の実施要領、交付規程等をよく読み、補助金の交付条件等を確認の上で申請してください。
(注) 申請内容等の確認のため、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会が実地調査を行うことがあります。
- ◆ エイジフレンドリー補助金の補助対象となる対策に対して、別途補助金(助成金を含む)が交付されている場合(もしくは交付される予定がある場合)は、エイジフレンドリー補助金を利用できません。
- ◆ 偽り、その他不正の手段によって補助金の交付を受けた場合、交付決定の内容や付された条件に違反した場合は、補助金の返還を求められます。
- ◆ 交付決定を受けられなかった事業者は、申請期間中であれば異なる対策での申請が可能です(10月申請分除く)。なお、不交付決定(不採択)がなされた対策での再度申請はできませんのでご注意ください。

【財産を処分する場合の承認申請（必要な場合に手続きしてください）】

補助金を受けた機器等のうち50万円以上の物について、補助を受けた年度終了後5年以内に、事業の廃止等に伴い、譲渡または廃棄する場合は、承認手続きを行ってください。

補助金申請の流れ

■は事業者が実施します。■は事務センターが実施します。



★ ① 申請書類提出から③ 交付決定まで概ね2ヵ月を要します。十分な時間の余裕をもって申請してください。

- ➡ 「① 交付申請書類」「⑥ 支払請求書類」はエイジフレンドリー補助金事務センターのホームページからダウンロードしてください（申請書類の郵送やメール送付は行っておりません）
- ➡ 対象となる対策の具体例、補助の対象とならないもの等、詳細についてはホームページ内にあるQ & Aにまとめていますので、申請前に必ずご確認ください

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりのため、事業者と労働者に求められる取組を示した「**高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン**（エイジフレンドリーガイドライン）」を活用しましょう
エイジフレンドリーガイドライン ➡ <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000815416.pdf>



交付申請書類受付期間

令和6年5月7日～令和6年10月31日（当日消印有効）

支払請求書類受付期限

令和7年1月31日（当日消印有効）

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
「エイジフレンドリー補助金事務センター」
（ホームページ <https://www.jashcon-age.or.jp>）

関係書類 送付先	〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階 エイジフレンドリー補助金事務センター 交付申請書類は「申請担当」宛へ、支払請求書類は「支払担当」宛へお送りください 関係書類は郵送または宅配便のみでの受付となります（メールでの申請はできません） 封筒に消印が確認できない料金別納・料金後納や、受付日の確認できない宅配便では送付しないでください	
お問合せ先	申請担当	支払担当
	電 話：03（6381）7507 FAX：03（6381）7508	電 話：03（6809）4085 FAX：03（6809）4086
受付時間	平日10:00～12:00/13:00～16:00 （土日祝休み、平日12:00～13:00は電話に出ることができません） <8月13日～8月16日（夏季休暇）、12月30日～1月3日（年末年始）を除く>	

悠々自適

岡山労働局
労働基準部長
政木 隆一

「久しぶりの岡山」

この4月より、労働基準部長を拝命しました政木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

出身は高知ですが、岡山の大学に通っていたので、今回20年ぶりに岡山で生活することになりました。

大学卒業後、岡山には駅周辺しか立ち寄っていませんでした。久しぶりに思い出の地を巡ってみました。5年間住んでいたアパートは・・・あった。懐かし過ぎる。就職浪人中、ほぼ毎日通っていた学裏の定食屋は・・・無くなっていた。悲しい。3年間バイトしていたコンビニは・・・あった。入って間もなく、店長から駐車場で騒いでいるヤンキーをちょっと追い払ってきて、という高難度なミッションを与えられたトラウマが・・・。

話は変わり私の趣味は、足をつかう運動で、ウォーキング、ランニング、登山などです。

毎日40分程度歩いて通勤しており、6月現在は快適ですが、夏がおそろしい。何やら岡山には100キロウォークというメチャクチャ楽しそうなイベントもあるようなので、来年東京にいる嫁さんを誘って出たいと思います。ちなみに、私はスマホのウォーキングゲームのアプリにハマっており、歩くモチベーションになっています。

コロナで軒並みマラソン大会がなくなって以降、ランニングは控え気味でしたが、今年からはまた再開しています。さっそく、おかやまマラソンに申し込んでおり（この原稿メ切的翌週に抽選結果発表）、昔のようにサブ4を達成すべく頑張ります。

登山は、長野局にいたとき登山ガチ勢に誘われて、アルプスをよく登っていました。山頂で食べるカップ麺とコーヒーは最高です。今年は、長野勢と一緒に大山に登る予定で今から楽しみです。

よく「老いは足から」と言われ、日頃から足をつかうことで健康寿命は飛躍的に伸びるとのことです。労働力人口が減少している現在、高年齢労働者の活躍が今後ますます期待されております。健康経営の一環として、会社においても足をつかう運動を推奨してみてもはどうでしょうか？



(一社)岡山県労働基準協会 労働衛生センターでは
健康診断や作業環境測定・産業保健活動サービスを実施しています

一般健康診断

労働安全衛生法に基づく各種健康診断を受診いただけます。

●定期 ●雇入れ時 ●海外派遣時 ●特定業務従事者 ●深夜業務従事者 など

特殊健康診断

一般健診とは別に、有害業務に従事する労働者は業務内容に応じた健康診断を受診する必要があります。

これらの健康診断を総称して、特殊健康診断といいます。

●じん肺 ●有機溶剤 ●鉛 ●特定化学物質 など

行政指導による健康診断

対象となる特定の業務に従事している労働者に対し実施する健康診断です。

●VDT ●騒音 ●腰痛 ●振動 など

作業環境測定

労働安全衛生法に基づく各種作業環境測定を実施いただけます。

●粉じん ●特定化学物質 ●金属 ●有機溶剤 ●騒音 など

産業保健活動

健康支援活動を行っています。

●産業医 ●保健指導 ●健康教育 ●ストレスチェック

●ご不明な点がございましたら、

労働衛生センター(TEL 086-281-4500 FAX 086-282-6548)までお気軽にお問合せ下さい。



令和6年 年間標語

小さなヒヤリも 大事な気づき 声に出して災害ゼロ

第37回 岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内

事業 者 殿

一般社団法人岡山県労働基準協会
安全衛生委員会

<https://www.olsa.or.jp>

各事業者におかれましては、「ゼロ災害、ゼロ疾病」をめざして日夜ご努力をいただいているところであります。
当協会では、今年度も各企業におきますゼロ災活動を積極的にバックアップするため標記研究集会を企画いたしました。多数の方のご参加を心よりお待ちしております。

記

1. 日 時 令和6年8月28日(水)
13:30~16:00 (受付13:00~)
2. 会 場 水島愛あいサロン
(倉敷市水島東千鳥町1-50)
3. 参加費 1名 2,200円(資料代、消費税込)
4. 対象者 事業場の安全衛生担当者、管理・監督者、
グループリーダー 等
5. 定 員 200名



時 間	テ ー マ	講 師 等
13:30	ゼロ災コール 開会あいさつ	安全衛生委員会 委員
13:40~14:10	講演 「最近の労働安全衛生行政から」	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 貞 宗 恵 治 氏
14:10~14:25	休 憩	
14:25~15:55	特別講演 「人間工学から考える ヒューマンエラーの防止」	川崎医療福祉大学 名誉教授 労働安全衛生コンサルタント 田 口 豊 郁 氏
16:00	閉会あいさつ	安全衛生委員会 委員

6. 申込方法 ①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索

当協会ホームページからお申し込みください。

②窓口・FAX申込

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

7. その他

受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

キャンセルの場合、講習前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円+振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、集会当日に欠席の場合は参加費の返金はいたしません。

8. 窓口申込先

一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支 部 名	所 在 地	TEL 番号	FAX 番号
岡 山 支 部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086)221-2160	(086)227-1047
倉 敷 支 部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086)422-6230	(086)426-6521
玉 野 支 部	〒706-0002 玉野市築港3-1-15	(0863)21-2349	(0863)21-3334
児 島 支 部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086)473-1811	(086)473-1870
津 山 支 部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868)22-5454	(0868)25-2260
笠 岡 支 部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865)63-3718	(0865)63-3735
和 気 支 部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869)92-0876	(0869)92-0899
新 見 支 部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867)72-0338	(0867)72-0317
安 全 衛 生 会 館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086)282-6532	(086)282-6506

(様式)

*4010

第37回 岡山県ゼロ災運動研究集会 参加申込書

※受付	氏 名 (フリガナ)	※受付	氏 名 (フリガナ)
	()		()
	()		()
	()		()
(フリガナ) 事業所名	()	支 払 方 法	参加費____名分____円 を____月____日に
所 在 地	〒 _____ 都道 _____ 府県 _____ 市 _____ 郡 _____ 区		①下記口座へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人 岡山県労働基準協会
ご担当者 職 氏 名			②窓口へ持参 ※※当日はご遠慮ください※※
ご連絡先	TEL () - FAX () - メール		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本集会の的確な実施のためにのみ使用します。



暑中お見舞い申し上げます



Metaltech
株式会社 **メタルテック**

岡山事業所

〒704-8126 岡山市東区西大寺浜910
Tel.(086)943-2934 Fax.(086)943-4787



弁護士法人

太陽綜合法律事務所

TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.

岡山県労働基準協会顧問弁護士 (岡山弁護士会所属)
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健 補
〒700-0901
岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階
TEL(086)224-8338代 FAX(086)224-7555



株式会社

一井

ICHII Co., Ltd.

代表取締役社長 井川 秀 樹

本 社 岡山市南区山田2117-3
TEL 086-281-1011
URL: <https://www.ichii-ind.com/>
事業所 総社工場 九州工場 (福岡県鞍手郡)

税理士

たけ だ やす お
武 田 育 男

〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号
TEL: 086-231-1227

富士ベークライトグループ

菱陽電機株式会社

岡山県小田郡矢掛町小田六六二二

富士ベークライト株式会社

岡山県小田郡矢掛町小田六五〇〇

NAKASHIMA
We Go Beyond

ナカシマプロペラ 株式会社

本社/〒709-0625
岡山市東区上道北方688-1
TEL (086) 279-5111
FAX (086) 279-3107



SUEMOKKO

株式会社 すえ木工

代表取締役会長 須江 英典

家具事業部・RIM事業部 津山市八出244-1/TEL 0868-23-4481

三井造船特機エンジニアリング株式会社
マリン・メンテ事業部

取締役事業部長 三島 利文

〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612



代表取締役社長 佐々木 正信

笠岡工場
〒714-0006
岡山県笠岡市みの越13番
TEL(0865)62-6111(代) FAX(0865)62-6600
<http://www.sanyofoods.jp/>

労働問題相談日のお知らせ
毎週火曜日と木曜日10時から16時
(12:00~13:00を除く)
会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。
お気軽にご相談下さい。
TEL(086)2225-4538
※右記以外の日程または来所をご希望の方は、事前にご連絡下さい。



ヒルタ工業株式会社

代表取締役 晝田 眞三
代表取締役 小田 崇之

笠岡(本社)工場
〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410
TEL (0865)66-3700(代) FAX(0865)66-2888
<http://www.hiruta-kogyo.co.jp>



エレクトロニクスで
社会に貢献する

ローム・ワコー株式会社

代表取締役社長 吉岡 浩文

「おいしい!」をキチンと

株式会社 サンラヴィアン

〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町新庄3920
Tel 0865-64-4771 Fax 0865-64-5163
<http://www.sunlavieen.co.jp>



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本修三

〒714-0001 岡山県笠岡市志出670-1
TEL(0865) 65-0311代
FAX(0865) 65-0460

Phenitec
For Further Growth Together

フェニテックセミコンダクター株式会社

代表取締役社長 石井 弘幸

〒715-8602 岡山県井原市木之子町6833番地
TEL (0866) 62-4121 FAX (0866) 63-2866
<https://www.phenitec.co.jp/>



株式会社セラテクノ備前工場

常務取締役工場長 有馬 慎弥

〒705-0033
岡山県備前市穂浪2835-7
電話(0869)67-0011



品川リフラクトリーズ株式会社

SHINAGAWA REFRACTORIES CO., LTD.

岡山工場

〒705-8615 岡山県備前市東片上88



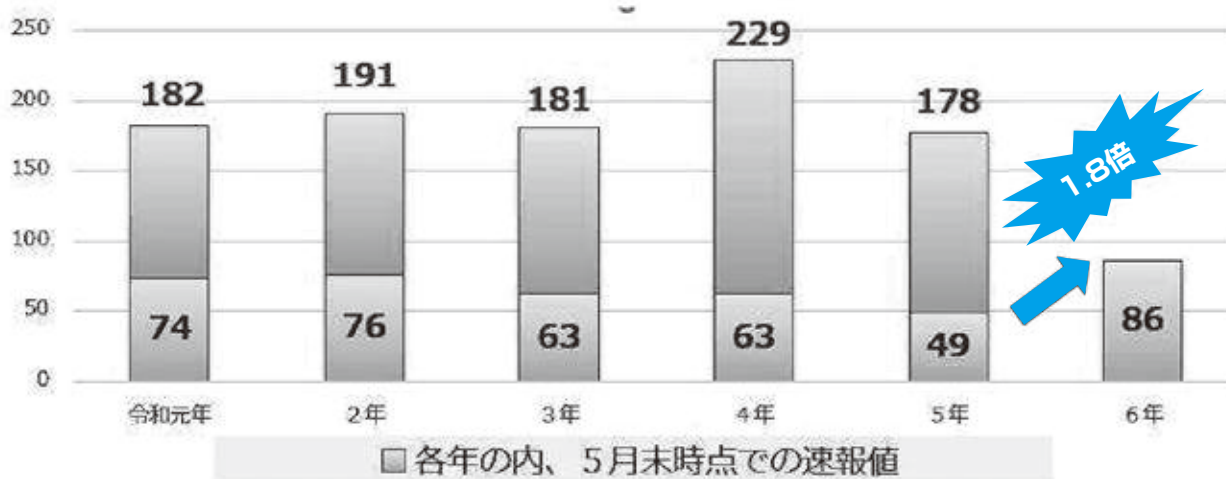
機械・金属製品製造業で 労働災害が急増しています！



△ 令和6年の労働災害は、経験3年未満の方が半数以上 △

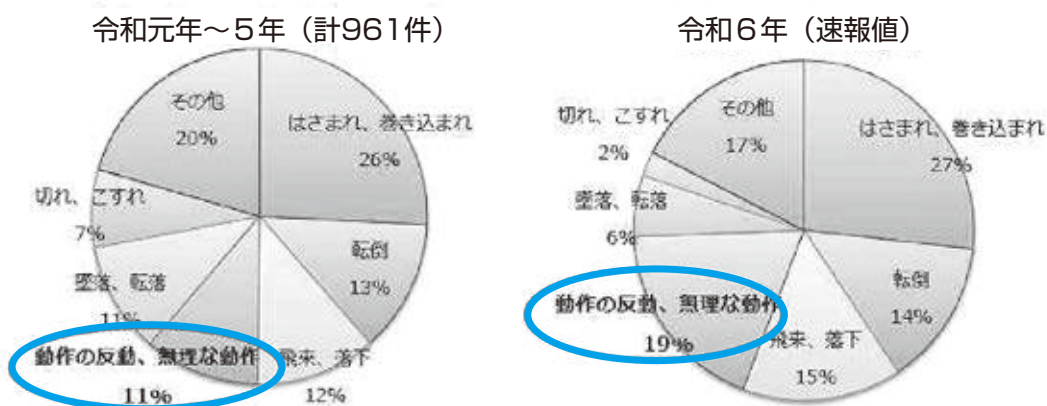
岡山県内の機械・金属製品製造業における令和元年から5年までの各年（1～12月）での労働災害件数（確定値。新型コロナウイルスによるものは除く。）は、令和4年に前年から大幅に増加したものの、令和5年には例年並みの178件になりました。しかし本年に入ってから再び増加、令和になってからの各年5月末時点の件数は最多の86件に上っています。これは令和5年同時期と比べて約1.8倍になっています。

令和元年～令和6年 機械・金属製品製造業の労働災害発生状況（令和6年は5月末速報値）



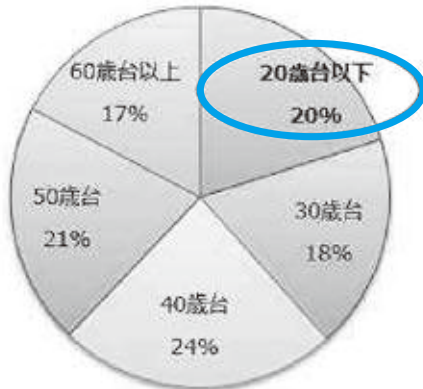
令和元年から令和5年までの間、機械・金属製品製造業の労働災害件数は961件であり、事故の型でみると、「はさまれ、巻き込まれ」、「転倒」、「飛来、落下」、「動作の反動、無理な動作」、「墜落、転落」以下の順に多割合が高くなっています。

これが令和6年は5月までの状況で見ると、手足を捻挫するものが増加しており、「動作の反動、無理な動作」の割合が増え、例年の約1.7倍になっています。



被災者の年代別にみると、令和元年から5年では「40歳台」、「50歳台」、「20歳台以下」の順に割合が高かったものが、令和6年は「**20歳台以下**」の割合が高く、**1.4倍**になっています。

令和元年～5年（計961件）



令和6年（速報値）

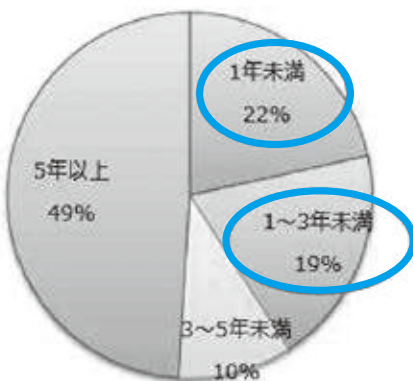


若い方は無理な作業をしたり、手順を省略する傾向にあります

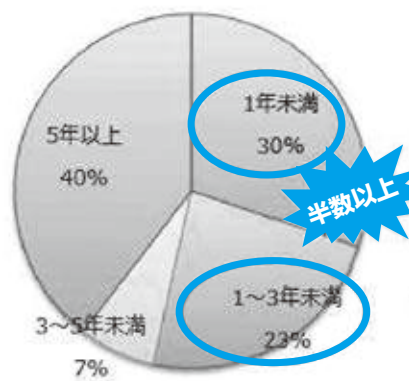


被災者の経験期間別にみると、令和元年から5年では「1年未満」が22%、「1～3年未満」が19%でしたが、令和6年は「1年未満」が30%、「1～3年未満」が23%で、「**3年未満**」でまとめると**53%**になっています。

令和元年～5年（計961件）



令和6年（速報値）



初めての作業に就かせる時は、身につくまで繰り返し教育をしましょう



令和6年5月末時点での災害傾向と安全衛生対策推進のお願い

令和6年に入ってから災害は、腰痛や捻挫など「動作の反動、無理な動作」が特に増えており、「転倒」災害も年々増加しています。また若い方や作業経験が浅い方の災害も増えていきます。

この要因の一つとしては、人口減少や、新型コロナウイルス感染症からの経済活動の回復に伴う人手不足にある中で、新たに業務に就くことになった方や業務変更があった方に対する教育内容や、教育を受ける側の理解などに問題があると考えられます。またこれらの方は、周囲で行われている作業を見てそれを真似る傾向にあると思われます。

全国安全週間が7月1日から始まり、その前の6月は準備期間になっています。この全国安全週間には実施要綱があり、その中に実施者（事業場）で行っていただきたい取り組みが示されています。この要綱で示された取り組みに加え、教育の定着状況の確認、日々行われている作業であってもそこに危険は潜んでいないか、改めて再確認していただき、必要なフォロー・改善を行っていただきたいと思います。

令和6年度全国安全週間
実施要項はこちらから→



みんなで
**安全
職場**

令和6年度衛生管理講習会のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索

今年も、9月1日から30日を準備期間として、10月1日から7日まで第75回全国労働衛生週間が展開されます。当協会では、例年各支部において準備期間中に開催している標記講習会を下記のとおり計画いたしました。ご都合のよい日程・テーマでご受講くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 程・テーマ

日 程	時 間	テーマ・講 師
令和6年 9月11日(水) 笠岡市民会館 (笠岡市六番町1-10)	13:30～ 14:30 14:30～14:40 14:40～14:50 15:00～16:30	挨拶 笠岡労働基準監督署長 妹尾直紀氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」産業安全専門官 池田恵一氏 広報①「岡山産業保健総合支援センターからのお知らせ」 広報②「岡山県備中保健所からのお知らせ」 特別講演「中高年労働者の労働災害防止対策:不安全状態・不安全行動、危険感受性」 川崎医療福祉大学 名誉教授/田口労働安全衛生コンサルタント事務所 所長 田口豊郁氏
9月13日(金) JFEスチール(株) 広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	13:30～ 14:35 14:35～14:45 15:00～16:30	挨拶 倉敷労働基準監督署長 岡本敦子氏 指導「全国労働衛生週間を迎えて」安全衛生課長 片島伸司氏 広報「岡山産業保健総合支援センターからのお知らせ」 特別講演「人生100年時代の安全と健康」～誰もが低下する体力機能の視点から～ JFEスチール株式会社西日本製鉄所(倉敷地区) 安全健康室 ヘルスサポートセンター 産業アスレティックトレーナー 乍智之氏
9月18日(水) まなび広場にいみ 小ホール (新見市新見123-2)	13:30～ 14:20 14:20～14:35 14:35～14:50 15:00～16:20	挨拶 新見労働基準監督署長 山路元博氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」監督・安衛課 丸山淳弘氏 広報①「岡山産業保健総合支援センターからのお知らせ」 広報②「新見市健康医療課からのお知らせ」 特別講演「メンタル不調者への対応」～予防から復職まで～ 三菱自動車工業株式会社水島製作所 専属産業医/労働衛生コンサルタント 徳弘雅哉氏
9月19日(木) グリーンヒルズ津山 リージョンセンター (津山市大田920)	13:30～ 14:35 14:35～14:45 15:00～16:30	挨拶 津山労働基準監督署長 笠原聖司氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」安全衛生課長 西田光男氏 広報「岡山産業保健総合支援センターからのお知らせ」 特別講演「統・新たな化学物質規制」 長谷川労働安全コンサルタント事務所 所長 長谷川 勇氏
9月24日(火) ピュアリティまきび (岡山市北区下石井2-6-41)	13:30～ 14:35 14:35～14:45 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 犬塚浩司氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」安全衛生課長 田口修氏 広報「岡山産業保健総合支援センターからのお知らせ」 特別講演「新たな化学物質規制への対応について」 元 岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 島村 明氏
9月25日(水) 岡山セラミックスセンター (備前市西片上1406-18)	13:30～ 14:25 14:25～14:35 14:35～14:50 15:00～ 16:30	挨拶 和気労働基準監督署長 石橋秀紀氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」産業安全専門官 柚木伸也氏 広報①「岡山産業保健総合支援センターからのお知らせ」 広報②「岡山県備前保健所東備支所からのお知らせ」 特別講演①「職場のメンタルヘルスの入り口」 岡山県備前保健所東備支所 副参事 池島由利子氏 特別講演②「職場のメンタルヘルス対応」 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・衛生学分野 産業医 池内綾介氏
9月26日(木) 玉野市総合保健福祉 センター (玉野市奥玉1-18-5)	13:30～ 14:35 14:35～14:45 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 犬塚浩司氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」安全衛生課長 田口修氏 広報「岡山産業保健総合支援センターからのお知らせ」 特別講演「高年労働者の労働災害防止対策:労働者一人ひとりの健康・安全の確保」 川崎医療福祉大学 名誉教授/田口労働安全衛生コンサルタント事務所 所長 田口豊郁氏

- 2. 受講料** 会 員 4,400円（消費税、資料代込）
非会員 8,800円（消費税、資料代込）

- 3. 申込方法** ①インターネット申込 岡山県労働基準協会 検索
当協会ホームページからお申込ください。
(会員IDをお持ちでない場合は、TEL (086) 221-2160 へご連絡ください。)

- ②窓口・FAX申込
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

<振込先>中国銀行富田町支店 普通 1613381
一般社団法人岡山県労働基準協会

- 4. その他** 受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
キャンセルの場合、講習会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習会当日に欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

- 5. 申込先** 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0002 玉野市築港3-1-15	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	8/16まで 〒708-0022 津山市山下92-1 8/19から 〒708-0015 津山市神戸574-10	(0868) 22-5454 (0868) 32-8677	(0868) 25-2260 (0868) 32-8644
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

《様式》

衛生管理講習会（9月 日 支部）受講申込書

*7040

※受付	氏 名（フリガナ）	生 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
事業所名		受講料__名分__円 を__月__日に ①下記振込先へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会 ②窓口を持参 ※講習当日はご遠慮ください※
所在地	〒 都道 市 区 府県 郡 区	
ご担当者職氏名		
ご連絡先	TEL () - FAX () - メール	

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

「賃上げ」と「生産性向上に資する設備投資」がキーワード

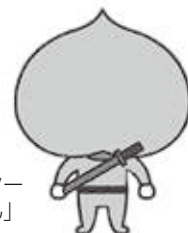
岡山県版

令和6年度業務改善助成金のご案内

中小企業・小規模事業者が「**事業場内で最も低い賃金**」※の**引上げ**を行い、**生産性の向上に資する設備投資**（機械設備導入、コンサルティングや人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成します。

※「事業場内最低賃金」と言います。岡山県内の事業場の場合、**時給換算で982円以内の方がいる**ことが条件です。

岡山働き方改革推進支援センター
公式キャラクター「ももにんにん」



引上げ額 (コース)	引き上げる 労働者数	事業場規模別 助成上限額		助成率
		30人以上	30人未満	
30円 (コース)	1人	30万円	60万円	事業場内最低賃金 932円～949円から 引上げの場合 (※2) 4/5 生産性要件を 満たす場合 (※3) 9/10 又は 事業場内最低賃金 950円～982円から 引上げの場合 (※2) 3/4 生産性要件を 満たす場合 (※3) 4/5
	2～3人	50万円	90万円	
	4～6人	70万円	100万円	
	7人以上	100万円	120万円	
	10人以上 (※1)	120万円	130万円	
45円 (コース)	1人	45万円	80万円	又は
	2～3人	70万円	110万円	
	4～6人	100万円	140万円	
	7人以上	150万円	160万円	
	10人以上 (※1)	180万円	180万円	
60円 (コース)	1人	60万円	110万円	事業場内最低賃金 950円～982円から 引上げの場合 (※2) 3/4 生産性要件を 満たす場合 (※3) 4/5
	2～3人	90万円	160万円	
	4～6人	150万円	190万円	
	7人以上	230万円	230万円	
	10人以上 (※1)	300万円	300万円	
90円 (コース)	1人	90万円	170万円	
	2～3人	150万円	240万円	
	4～6人	270万円	290万円	
	7人以上	450万円	450万円	
	10人以上 (※1)	600万円	600万円	

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金950円未満の事業場

②物価高騰等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント以上低下している事業者

(※2) 最低賃金の発効日以後に賃金を引き上げる場合は、発効後の最低賃金額から申請コース区分ごとに定める引上げ額以上引き上げる必要があります。また、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であることが必要となります。

(※3) 生産性指標により算出した値が申請時の直近の会計年度の値とその3年度前の値を比べて6%以上伸びている場合 又は 1%以上（6%未満）伸びている場合で金融機関から該当企業の成長可能性や生産性向上等について意見照会を行いその内容も参考にして、労働局長が「生産性向上を期待できる企業」の該当性を認める場合。

申請書提出期限：令和6年12月27日

申請先

厚生労働省

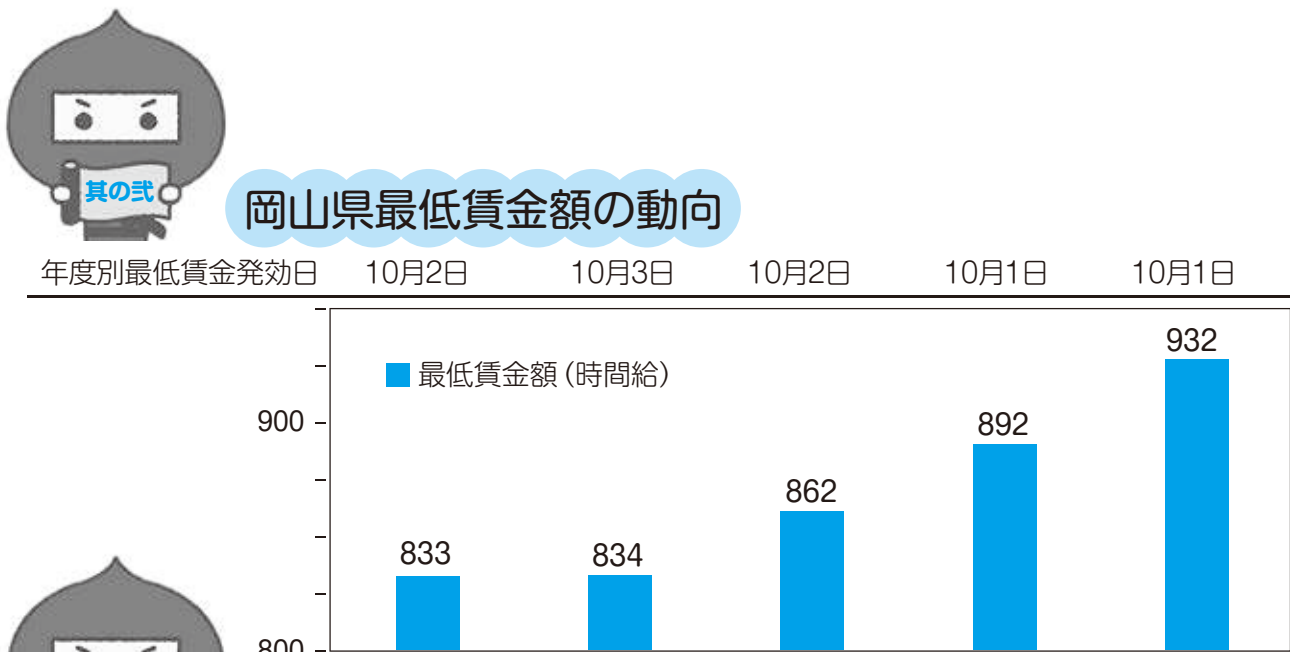
岡山労働局

雇用環境均等室

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階 ☎086-224-7639

詳細は厚生労働省HPにアクセスのうえご確認ください

業務改善助成金 検索



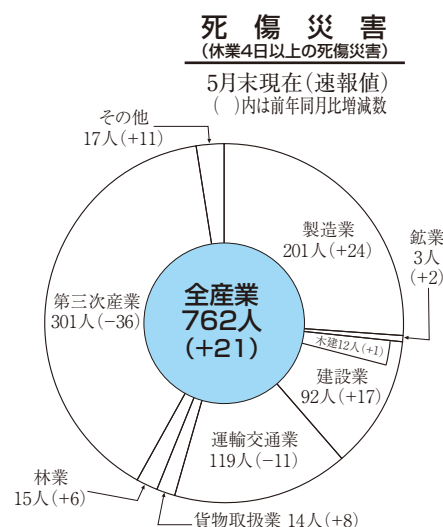
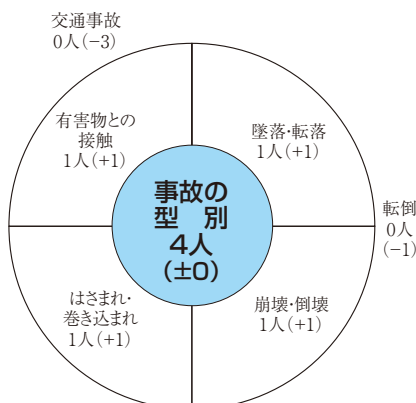
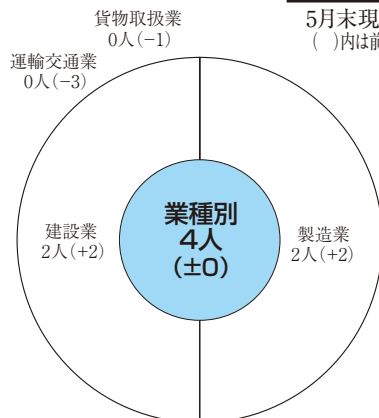
其の参

機械設備導入の活用事例

事業内容	取組概要
足場工事	フォークリフトの導入 により、機材の積み下ろしや資材の運搬が容易になって資材置き場も整理整頓され、現場の準備時間及び片付け作業がそれぞれ30分短縮した。
自動車整備	高機能スキャンツールの導入 により、各人の整備能力が標準化されサービス水準も向上し、1台あたり1時間かかっていた電子システムの故障診断が15～20分に短縮され、1日の整備台数は平均約2倍になった。
美容院	オートシャンプーの導入 により、頭皮環境及び髪の手上がりが良好となった上、シャンプー及びトリートメントの施術に要する時間が顧客1人当たり約10分程度短縮され、従業員が休憩時間を取りやすい環境となった。
ビルメンテナンス	業務用コードレスクリーナーの導入 により、両手で作業していた階段清掃が片手で可能になって作業の安全性が向上し、床清掃時間は約10%短縮された。これにより消毒作業も可能になって清掃単価が向上する現場もあった。

2024年（令和6年）労働災害発生状況

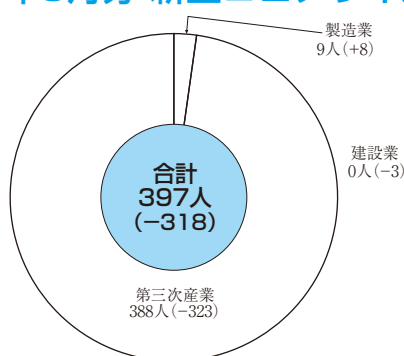
死 亡 災 害

5月末現在（速報値）
（ ）内は前年同月比増減数昭和二十六年十一月八日 第三種郵便物認可
令和六年七月十五日（毎月一回十五日発行）

2024年5月分 新型コロナウイルス感染症り患による労働災害発生状況

休業4日以上

(速報値)



（第七七八号巻）

労働安全衛生関係
免許試験日程

2024年8月から10月までの間に当センターで実施する学科試験の日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新涯町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

<https://www.chushi.exam.or.jp/>

試験の種類 ★には、更に実技試験があります。		2024年		
		8月	9月	10月
特級ボイラー技士				24
一級ボイラー技士			5	
二級ボイラー技士		7	26	16
★特別ボイラー溶接士		27		
★普通ボイラー溶接士		27		
ボイラー整備士				2
★クレーン・デリック運転士	限定なし	20	11	9
	クレーン限定	20	11	9
	床上運転式限定			9
	限定免許解除試験			9
★移動式クレーン運転士			4	
★揚貨装置運転士				3
発破技士				
ガス溶接作業主任者				
林業架線作業主任者				
第一種衛生管理者		16	10	8・29
第二種衛生管理者		16	10	8・29
高圧室内作業主任者				
エックス線作業主任者			18	
ガンマ線透過写真撮影作業主任者				
潜水士			25	

回 覧

氏名